

令和 7 年度

安定同位体質量分析システムの修理

仕様書

令和 7 年 10 月

国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所

1. 業務概要

本業務は、安定同位体質量分析システムの質量分析部の修理を行い、機能を正常に保つために行う業務である。

2. 履行場所

神奈川県横須賀市長瀬 3 丁目 1 番 1 号

国立研究開発法人 港湾空港技術研究所 メソコスム実験施設内

3. 履行期限

契約締結日より令和 7 年 1 2 月 2 6 日までとする。なお、履行期間中の土曜日、日曜日、祝日は休日として設定している。

4. 修理仕様

4-1. 不具合装置

安定同位体質量分析システム

- ・安定同位体質量分析計（Delta Plus Advantage：サーモフィッシャーサイエンティフィック社製）
- ・元素分析計（EA1112：サーモフィッシャーサイエンティフィック社製）
- ・連続フローインターフェース（ConFlo III：サーモフィッシャーサイエンティフィック社製）

4-2. 不具合状況

- ・安定同位体質量分析システム内の質量分析部の経年劣化により、計測シグナルが不安定である。これにより、スタンダードガスの連続分析が安定しない症状が続いている。
- ・元素分析計の燃焼炉が故障し、昇温できない。
- ・連続フローインターフェースの圧力調整つまみが故障し、圧力調整ができない。

4-3. 修理内容

- ① 質量分析部、元素分析計、連続フローインターフェースの部材を交換し、修理を行うこと。
- ② 部材の交換・修理後、動作状況を確認すること。

5. 検査

検査は、本業務が本仕様書のとおり実施されたことの確認をもって検収とする。

6. その他

- (1) 本仕様書に明記なき事項及び、本業務の遂行上疑義が生じた場合は、両者が協議のうえ、決定するものとする。

また、業務内容の変更により、契約金額に変更が生じる場合は、両者が協議のうえ、履行期間末日までに、契約変更を行うものとする。

- (2) 本業務遂行過程では、担当職員と緊密な連携を保ち、進捗状況を報告すること。

- (3) 受注者は、業務において当所内で使用する電力、用水を無償で利用できるものとする。
- (4) 受注者は、本業務遂行中に建物・機械等の当所所有物に損傷を与えた場合は、直ちに担当職員に報告し、受注者の負担で復旧するものとする。
- (5) 各材料及び部品等は優良なものを使用するものとする。
- (6) 本業務において発生した廃棄物は、受注者の責により適正に処分するものとする。
- (7) 受注者は、資機材の運搬経路については、事前に担当職員の承諾を得るものとする。
また、資機材の運搬にあたっては、他の交通の妨げにならないようにしなければならない。
- (8) 引渡し後1年以内に受注者の責任に帰する原因によって故障、破損した時は、無償で修理又は新品と取替えるものとする。